

令和6年7月12日

国内株式アクティブ運用に係る運用受託機関の募集について

全国市町村職員共済組合連合会

本連合会では、以下の要領により国内株式アクティブ運用に係る運用受託機関を募集します。

1 募集対象

TOPIX（配当込）をベンチマークとする国内株式アクティブファンド※

※ESG要素（地方創生・地域活性化の要素を含む。）を考慮したもの

※推定トラッキングエラーの上限目途 5%程度

2 応募資格

- (1) 「金融商品取引法」（昭和23年法律第25号）に基づく金融商品取引業者としての登録を受けており、投資運用業を行うことができること。
- (2) 経営上の問題（債務超過、著しい不祥事等）がないこと。
- (3) 法令遵守体制に問題がないこと。
- (4) 再委託先等においても応募資格を満たすこと。
- (5) 運用機関として、責任投資原則（PRI）に署名していること。

3 提出書類

- (1) 資格要件確認書類
 - ① 上記2応募資格(1)に係る応募資格を満たしていることが確認できる書類
（再委託先等の運用拠点のある国における当局からの免許取得、当局への登録・届出状況を示す書類を添付すること）
 - ② 直近過去3年度の連結及び単独の財務諸表並びに監査証明書の写し
※上記①及び②は、現在、本連合会との間で信託契約又は投資一任契約を締結している者にあつては、提出を省略できるものとします。
- (2) 応募申込書（様式第1号【国内株式アクティブ用】）
- (3) 運用機関の組織概要、受託実績、運用体制等に係る概要を記載した書面（再委託先等についても記載）（様式第2号【国内株式アクティブ用】）

4 提出先及び提出期限

(1) 提出先

〒102-0084 東京都千代田区二番町2番地

全国市町村職員共済組合連合会 財務部 運用管理課

● 担当：藤田（フジタ）、沼尻（ヌマジリ）

● 電話：03-5210-4602

● E-mail : unyoukanri@shichousonren.or.jp

※お問い合わせは、原則 E-mail をお願いします。

(2) 提出方法

- ・次表のとおり、書面及びデータファイルにて提出してください。
- ・持参もしくは郵送（書留）により提出してください。

提出書類		書面
3(1)	資格要件確認書類	1部
3(2)	様式第1号	9部
3(3)	様式第2号	9部

※3(2)及び3(3)の書面は、各1部を1セットにまとめて提出すること。

※データにて提出する書面のファイルフォーマットは変更しないこと。

(3) 提出期限

令和6年8月21日（水）12時

※応募される運用機関は、応募の3営業日前までに御連絡ください。

5 選考

本連合会において、応募資格の確認及び提出資料をもとに書類審査による一次選考を実施し、その結果を後日文書でお知らせします。ただし、不採用の理由は通知しません。

一次選考に通過した運用機関に対しては、別途、ヒアリング資料の提出依頼及びヒアリングの御案内等を行い、二次選考として、ヒアリングを実施します。

また、選考の過程で、必要に応じて報酬料率の資料の提出を依頼します。

なお、被保険者の利益のために長期的な収益を確保していく中で、ESGの考慮に当たり、地方創生・地域活性化に対する取組を考慮要素の一つとしています。

参考：令和5年度 運用報告書【厚生年金保険給付組合積立金】 P32（抜粋）

○ ESGに係る取組における基本的な考え方

市町村連合会は、年金資金を長期間で運用することから、投資において、短期的な企業業績だけでなくESG（環境、社会、ガバナンス）といった持続可能性の要素に着目することによって、長期的なリターンの最大化を目指すことは合理的であると考えます。

ESG投資については、積立金基本指針（4省告示）の改正を受けて、「厚生年金保険給付組合積立金の管理及び運用に関する基本方針」を改正し、令和2年度以降、「投資先及び市場全体の持続的成長が、運用資産の長期的な投資収益の拡大に必要なものであるとの考え方を踏まえ、被保険者の利益のために長期的な収益を確保する観点から、財務的な要素に加えて、ESGを含めた非財務的要素を考慮した投資を推進することについて、個別に検討した上で、必要な取組を実施する。」こととしています。

なお、市町村連合会では、被保険者の利益のために長期的な収益を確保していく中で、ESGの考慮に当たり、地方創生・地域活性化に対する取組を考慮要素の一つとしています。

※提出資料に不正なデータが含まれる場合や不正な方法を用いて審査に臨んだ運用機関は失格とします。